



H18.4.2 美和神社例大祭(御坂町二之宮)

ふえふき

2006 **5** No.20

CONTENTS

ふえふきトピックス	2	各課からのお知らせ	8
笛吹市探訪	5	笛吹警察署生活安全ニュース	25
笛吹市環境ニュース	6	図書館インフォメーション	28
輝け 笛吹の未来	7	ふえふきインフォメーション	30

FUEFUKI TOPICS ふえふきトピックス

笛吹市民講座作品展

3月24日から26日までの3日間、八代総合会館で笛吹市民講座作品展が開催されました。

この作品展では、平成17年度に市が開催した市民講座に参加した受講生が作った作品を展示。会場には書道、絵画、版画、木工、陶芸など23分野の作品が展示披露されました。



作品を熱心に鑑賞する来場者

素晴らしいシャンソンの歌声 みさか音楽の夕べ・シャンソンコンサート

3月10日、JAふえふき御坂西支所において、みさか音楽の夕べ・シャンソンコンサート（笛吹市御坂国際交流協会主催）が開催されました。

NHKフランス語会話にも出演していた、ドミニク・シャニオン氏のソフトな歌声は、会場に集まった約70人の聴衆を魅了しました。

国際交流協会では、音楽を通して他国の文化に触れながら、地球市民としてお互いに理解し合うことを目的にこのような会を毎年開催しています。



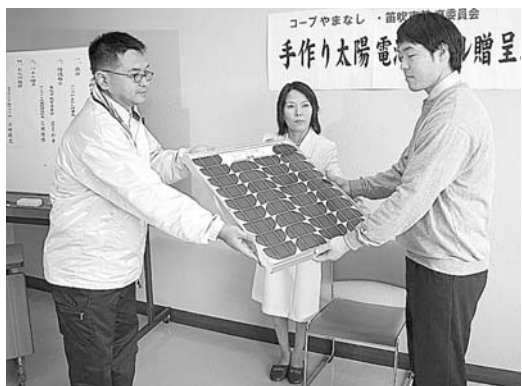
シャンソンを歌うドミニク・シャニオン氏

手作りの太陽電池 パネルを贈呈

3月23日、八代総合会館で手作り太陽電池パネル贈呈式が行われました。

この太陽電池パネルは、笛吹市民講座「太陽エネルギー活用講座」やコープやまなしの講座で作ったもので、スマトラ沖地震の被災者の支援活動などを行っているNGO団体「AAAアジア&アフリカ」に贈呈されました。

同団体ではこの太陽電池パネルをスリランカで活用する予定です。



贈呈された太陽電池パネル

明るい選挙推進運動 優良団体表彰を受賞

3月6日、日本都市センター会館（東京都）で開催された、財団法人明るい選挙推進協会総会の席上、笛吹市明るい選挙推進協議会が明るい選挙推進運動優良団体として表彰されました。

この受賞は、笛吹市明るい選挙推進協議会の常時啓発と衆議院議員総選挙時の街頭啓発活動への取り組みなどが高く評価されたものです。



表彰を受ける酒井光政会長(右)

小学生囲碁・将棋大会開催される

3月29日、スコレーセンターで小学生囲碁・将棋大会が開催されました。

春休みのひととき、大会にはチビッコ名人たちが多数参加し、腕を競い合いました。成績は次のとおりです。

(敬称略。学年は3月当時。)

囲碁大会

- 優勝 勝侯 光司(下吉田東小6年)
- 準優勝 一瀬 正悟(大里小4年)
- 第3位 勝侯 恵理(下吉田東小3年)

将棋大会

- (低学年1〜3年)
- 優勝 河野 雅也(甲連小3年)
- 準優勝 三井 奨平(一宮南小3年)
- 第3位 矢野 剛志(一宮南小3年)
- (高学年4〜6年)
- 優勝 上田 裕典(三村小6年)
- 準優勝 中川 貴広(葦崎小4年)
- 第3位 斉木 和哉(国母小5年)



真剣に将棋をするチビッコ名人

新しい介護保険制度と介護予防

3月28日、いちのみや桃の里ふれあい文化館で「新しい介護保険制度と介護予防」研修会が開催されました。

この研修会は、地域で介護予防を推進していく立場にある方々に対し介護予防事業の必要性、効果についての啓発を図ることを目的に開催。老人クラブ、民生委員児童委員など高齢者福祉や介護予防に関係する団体から約150人が参加し研修を受けました。

今回の研修では、県長寿社会課の若澤廣美氏や山梨大学医学部教授の山縣先生、市社会福祉協議会の荻野陽子氏から介護保険、介護予防に関する講演が行われました。



講演を行う山縣然太郎先生

笛吹市消防団入退団式

4月1日、御坂西小学校校庭で、平成18年度笛吹市消防団入退団式が開催され、各分団の部長、排水機隊、ラッパ隊、新入団者への辞令交付や退団者への感謝状の贈呈などが行われました。



整列する6分団の団員

式には団員や関係者約500人が参加。斉藤団長が「消防団員は市民の身体・生命・財産などを火災をはじめとする各種災害から守らなければならない責務があります。市民の付託に応えられるよう期待いたします」と訓示を述べ、荻野市長が「笛吹市は日々発展の歩みを刻み、輝かしい文化と伝統を築き上げていくことを確信しています。安住の地のふるさと構築に向け、団員みなさんの更なるご協力とご支援をお願いします」と式辞を述べました。



辞令を受ける伊丹三千雄春日居分団機動隊長

また、退団者を代表して山下栄さん(元御坂分団)が謝辞を述べました。今年の入退団者はそれぞれ162人で、笛吹市消防団は総員で1757人となりました。

笛吹市探訪

シリーズ 第14回

桑戸五大明王像

木造軍荼利明王立像の体内に納められていた修理銘板。元禄10(1697)年に木造軍荼利明王立像の修理した時に納入。



修復前の桑戸五大明王像(右より木造金剛夜叉明王立像・木造大威徳明王像・木造不動明王坐像・木造降三世明王立像・木造軍荼利明王立像)

今回の『笛吹市探訪』では春日居町桑戸区の所有する桑戸五大明王像について紹介します。

桑戸五大明王像は十世紀前半から十二世紀後半にヒノキ材を使い彫られて彫られた五大明王像の残る例が少ないため平成9(1997)年に山梨県文化財に指定されました。

山梨県文化財に指定された時には桑戸五大明王像は手や足が折れ、持っていた武器等もなくなっていました。そのため桑戸区により修復事業が進められ、平成18(2006)年3月15日に『桑戸五大明王像修復事業完成披露式典』が桑戸不動堂で行われました。式典終了後の現在、桑戸五大明王像は春日居郷土館で公開しています。

桑戸五大明王像は桑戸不動堂にまつられていましたが、元は桑戸地区の茂林庵にまつられていました。茂林庵は寿永2(1182)年に造られたといわれています。天文19(1550)年、茂林庵と宝聚庵が合わり、地藏院が造られます。桑戸五大明王像は天正14(1741)年に地藏院より桑戸村の表鬼門である現在地に移されました。五大明王は理想の実現をさまたげる

障害を取り除くために強い力をあたえられました。強い力で理想の実現をさまたげるワルモノを追いはいらいます。姿をして、手には武器を持っています。

五大明王の持つ強い力により桑戸村を災害より守ってほしいという願いがあったのでしよう。

桑戸五大明王像の修理は元禄10(1697)年、元文6(1741)年、明治6(1873)年等に行われています。桑戸五大明王像は五体あります。木造大威徳明王像の高さは82・0センチです。六つの顔、六本の手、六本の足があり、水牛にまたがっています。戦勝を願う明王として信仰されていました。

木造軍荼利明王立像の高さは141・7センチです。一つの顔に三つの目を見開き、八本の手があり、手や足には蛇が巻き付いています。仏の敵を取り除く明王です。

木造不動明王坐像像の高さは83・3センチです。通称『お不動様』と呼ばれ、五大明王の中心になる明王です。右手に持つ剣で私たちの心にある悪い心を退治します。

木造降三世明王立像の高さは143・5センチです。三つの顔にそれぞれ三つの目を見開き、手は八本あります。



『桑戸五大明王像修復事業完成披露式典』風景(平成18年3月15日に桑戸不動堂で撮影)

右より木造金剛夜叉明王立像・木造降三世明王立像・木造不動明王坐像・木造軍荼利明王立像・木造大威徳明王像。

笛吹市教育委員会 社会教育課

親子で楽しむ 子どもまつり開催

3月19日、笛吹市スコレーセンタールで子どもまつりが開催されました。

この日は、ボーイスカウト、ガールスカウト、石和高校ボランティア部、食生活改善推進委員会、図書館ボランティアなどおおいの方々の協力をいただき開催されました。

参加した親子は、万華鏡やコースターづくり、射的やアートボールなど思い思いのコーナーを体験しながら一日楽しく過ごしました。



万華鏡をつくる親子

ホタルの舞う川へ

ホタルの幼虫を放流

3月12日、「ホタル銀河の会」は、四ツ沢砂防公園(八代町岡)でホタル放流会を行いました。

「ホタル銀河の会」は八代町岡地区の住民有志が四ツ沢川にホタルを復活させようと結成。昨年から同会で育て、2cm程に成長したホタルの幼虫約2000匹を放流しました。今回のホタル放流会は昨年の夏に続き2回目で、6月頃には四ツ沢川に美しく舞うホタルを見ることが出来ます。



ホタルの幼虫を放流する参加者

最優秀賞に大野由加さん(一宮町東原) 朝日・新聞スクラップコンクール(高校生の部)

「実感はなかったけど、周りの友達や先生方から言われるようになってうれしさがこみ上げてきた」と大野由加さん(駿台甲府高2年)。自分なりのテーマで新聞記事を切り抜き、ノートなどに再構成した作品の完成度を競う「第12回朝日・新聞スクラップコンクール」の高校生の部で大野さんが最優秀賞の全国新聞教育研究協議会賞に選ばれました。

このコンクールには、全国から小、中、高校生合わせて5,837点の応募が寄せられ、そのうち高校生からは1,488点の応募がありました。

最優秀賞を受賞した大野さんのテーマは「戦後60年を振り返って」。昨年の夏休みを利用して1カ月がかりで仕上げたスクラップはノート約80ページにも及ぶ大作です。「戦争は二度と起きてほしくないと思う。戦争を体験した祖父母からいろいろな話を聞いていた。戦後60周年という節目に祖父母



受賞を喜ぶ大野由加さん

の話を書き残しておきたかった」と大野さん。同居している祖父母から戦争体験を聞き取りながら、戦後60年の特集記事や広島・長崎の原爆投下に関する記事などを切り抜き、当時歌われていた童謡やスローガン、写真の収集、記事を見ながら自分のコメントなどが手書きで添えられています。

大野さんは、「戦争体験者が減っていく中、これからは私たちがいろいろな人たちに戦争について伝えていく必要があると思う。大人になったら次の世代に伝えながら、世界平和を求めると呼びかけをしていきたい。今回、戦争に対して実感することができた」と語ってくれました。



受賞した作品

右足で鳥摩姫を左足で大自在天を踏みつけています。欲・怒り・無智を無くす明王です。

木造金剛夜叉明王立像の高さは143・0センチです。三つの顔にそれぞれ五つの目を見開き、六本の手があります。悪い心を食い尽くす明王です。

桑戸五大明王像の公開に合わせて春日居郷土館では桑戸五大明王像関係資料も展示しています。それらは桑戸五大明王像修復作業中に体内より発見された江戸時代の修理銘板や五大明王の札を刷る時に使う版木等です。

修復事業が終わり、五年ぶりに勢ぞろいした桑戸五大明王像を見に来てください。

輝け 笛吹の未来 No.5

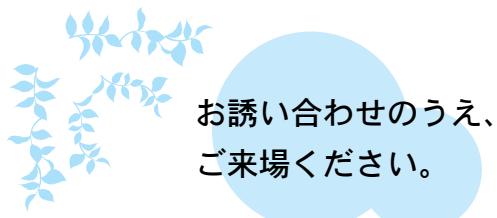
笛吹市男女共同参画委員会

★輝け男女 笛吹フォーラム 2006★ よっちゃんばって考えてみるじゃん

平成18年3月、男女共同参画社会の実現に向けた『輝け男女 笛吹プラン』を策定し、先般皆様にお配りいたしました。ご一読いただけましたでしょうか？

プランでは男女が平等で対等なパートナーとして、心豊かで安心できる21世紀社会の構築に向けた方向性が示されています。

市民が安心して住みやすく相互に認め合い、持てる能力を出し合って、子供たちに輝く未来を託すことができる笛吹市を目指して、みんなで考えてみませんか？



お誘い合わせのうえ、
ご来場ください。

- 日時:平成18年5月27日(土) 開場 午後1時
開会 午後1時30分
閉会 午後3時40分
- 場所:笛吹市スコレーセンター 集会室
- 主催:笛吹市・笛吹市男女共同参画委員会

【特別企画】

寸劇『よっちゃんばれ』 劇団さくらっ子

男女共同参画について楽しく問題提起をしてくれます。



劇団さくらっ子 平成16年5月に甲府市女性市民会議6期生の有志の方たちが中心となって立ち上げた劇団で、寸劇を通して男女共同参画社会の形成を推進することを目標としています。結成以後2年間で10回以上の公演を行い、好評を得ています。

参加は無料です。事前のお申し込みは不要です。

また、当日は託児があります。託児をご利用される方は5月25日(木)までに下記へご連絡ください。

■問合せ先 〒406-8501 笛吹市石和町市部777 笛吹市役所 秘書政策室 経営政策担当
TEL 055-262-4111(内線228・229) FAX 055-262-4115

※広報「ふえふき」3月号で国の「男女共同参画基本計画」に定められている重点目標について、具体的な事例を対話形式で掲載しましたが、そのうち重点目標②「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し」についての説明が、あたかも市内の保育所で行われているかのような記事であるとのご指摘をいただきました。これについては、実際にあった事例ではなく重点目標をわかりやすく理解していただくため参考例として掲載したのですが、誤解を招くような表記があったことにお詫び申し上げます。

笛吹市環境ニュース No.11

やってみるじゃん!



笛吹市は、生活系のごみ減量化を53%と設定して行動します。

ごみ 53減量



□ 笛吹市は、生活系のごみ減量化53%を目指しています!!

笛吹市のごみ搬出量は増え続け、環境への負担も増大しています。新ごみ処理場の設置建設に莫大な費用をかけ処理しなくてはなりません。可燃ごみの処理コストの削減と環境への負荷を低減するため、ごみの組成割合の高い、紙類、その他プラ類、生ごみ等は焼却処分をせず資源物として再利用すべく推進するために、目標値を掲げて、市民や事業者が参加できるシステムを構築して平成18年4月1日より平成23年3月31日までの5年間に減量を推進します。

- ・家庭系ごみの発生抑制
- ・生ごみの減量活動の推進
- ・ごみ問題に関する環境教育の充実

□ できることから実際に取り組んでみましょう!

ごみ問題の解決には、市民・事業者・市の三者が協働してそれぞれ自らの問題と考え、取り組むことが必要です。ごみ減量のために何ができるか話し合い、できることから実際に取り組んでみましょう。

ごみを減らす4つのRってなんだ?

ごみを減らすために、ものを大切に使い、使い終わったものでも、もう一度使えるようにすることが見直されています。英語のRefuse(リフューズ)断る、Reduce(リデュース)減らす、Reuse(リユース)再使用する、Recycle(リサイクル)再利用する、の頭文字です。



生ごみは、約70%が水分です。重くて収集に手間取るうえに焼却処理にも時間がかかります。生ごみを出すときは水分をよく切りましょう。また、再生利用として、庭木や鉢植えなどの肥料にしてみてもどうでしょうか。

- リフューズ** いらないものは断ろう
 - 買い物バッグを持参してレジ袋やごみになる余分な包装を断る。
- リデュース** ごみをできるだけ減らそう
 - 壊れにくい、長く使える製品を買う。● 食べ残しをしない。
- リユース** できるだけ繰り返し使おう
 - 繰り返し使う。● ほしい人にゆずったり、フリーマーケットに出したりする。
- リサイクル** 資源として再利用しよう
 - ごみを分別し再生できるものは資源物として出す。
 - リサイクルされた製品を買って使う。



4月から春日居町で、
・その他プラスチックの回収
・資源物回収奨励金制度
を開始しました!

4月から春日居町では、その他プラスチックの回収及び資源物回収奨励金制度を開始しました。これにより、笛吹市すべての地区で行われることになりました。一層のリサイクルの推進にご協力をお願いします。詳しくは、春日居支所又はごみ減量課へお問い合わせください。

- ◎問合せ先
- 市民環境部 ごみ減量課 055-261-2044
 - 八代支所 住民課 055-265-2111
 - 御坂支所 住民課 055-262-2271
 - 境川支所 住民課 055-266-2111
 - 一宮支所 住民課 0553-47-1111
 - 春日居支所 住民課 0553-26-3111
- やってみるじゃん・ごみ減量53 (笛吹市はごみの減量53%をめざしています)

施設名	指定管理者名	指定の期間	
笛吹市八代福祉センター	社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会	3年間	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで
笛吹市春日居福祉会館 (やまゆりの湯)	社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会	3年間	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで
笛吹市八田御朱印公園	山梨管財 株式会社	3年間	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで
笛吹市御坂路さくら公園	株式会社 石原グリーン建設グループ	3年間	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで
笛吹市みさか桃源郷公園			
笛吹市八代ふるさと公園			
笛吹市八代農産物加工センター	八代町農産物直売所 運営委員会	5年間	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
笛吹市境川地域振興交流センター (直売所)	有限責任中間法人 さかいがわ農産物直売所	5年間	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
笛吹市春日居産地形成促進施設 (直売所)	企業組合 かすがい農産物直売所	5年間	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
笛吹市一宮有線テレビ (いちのみやふれあいテレビ)	笛吹きらめきテレビ 株式会社	5年間	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
笛吹市クリーンセンター (衛生センター)	株式会社 カンエイメンテナンス	5年間	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
笛吹市石和温泉駅前観光案内所 ・公衆トイレ	石和温泉観光協会	3年間	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで
笛吹市花鳥児童館	笛吹市御坂町竹居区	3年間	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで
笛吹市御坂林業センター	笛吹市御坂町新田区	3年間	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで
笛吹市御坂東部地区 コミュニティー施設	笛吹市御坂町若宮区	3年間	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで
笛吹市境川児童館 (学童保育室併設)	社会福祉法人 境川福祉会	5年間	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで

温泉施設など29施設において 指定管理者による管理運営が始まりました

笛吹市では、利用者に対するサービスの向上と管理経費の縮減を図るため、平成18年4月から指定管理者を導入する公の施設について、指定管理者の指定に向けた手続きをすすめてまいりましたが、市議会3月定例会での議決を経て、次のとおり指定管理者を指定いたしました。

指定管理者による各施設の管理運営は、4月1日から始まっています。

各施設の利用料金については、指定管理者による管理運営が開始される4月1日以降も現行とかわりません。

いさわふれあいセンター(なごみの湯)、みさかふれあい交流センター(みさかの湯)、一宮健康増進施設(ももの里温泉)の3つの温泉施設については、休館日及び開館時間が一部変更となりました。(別表を参照)

みさかの湯の送迎バスは、運行する曜日、コースが変わります。詳しくは各温泉施設にお問合せください。

石和温泉駅前観光案内所については、開館時間等が変更されました。(別表を参照)

温泉施設及び石和温泉駅前観光案内所以外の施設については、旧制度(平成18年3月31日まで)の運営(休館日、開館時間等)とかわりません。

◆ 指定管理者が管理運営を行う施設

施設名	指定管理者名	指定の期間	
笛吹市いさわふれあいセンター (なごみの湯)	株式会社 富士急ビジネスサポート 有限会社 ジェネス JV	3年間	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで
笛吹市みさかふれあい交流センター (みさかの湯)			
笛吹市一宮健康増進施設 (ももの里温泉)			
笛吹市スコレーセンター	財団法人 いさわ文化・スポーツ振興財団	3年間	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで
笛吹市スコレーパリオ	財団法人 いさわ文化・スポーツ振興財団	3年間	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで
笛吹市いちのみや桃の里 ふれあい文化館	有限責任中間法人 管理プロやまなし	3年間	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで
笛吹市御坂福祉センター	社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会	3年間	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで
笛吹市一宮福祉センター	社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会	3年間	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで

軽自動車税の減免申請について

障害を持っている方は、その障害の程度により軽自動車税の減免措置が受けられます。
減免を受ける方は、5月24日（水）までに市役所税務課市民税担当（軽自動車税担当）または各支所地域課にて申請してください。
なお、前年度に減免を受けた方は、申請内容に変更がない場合に限り申請の必要はありません。

申請に必要な書類
減免申請書（市役所市民税担当または各支所地域課にあります）
身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
印鑑
運転免許証
自動車検査証・軽自動車届出済証
平成18年度軽自動車税納税通知書

問合せ先
総務部 税務課
市民税担当（軽自動車税担当）
055 - 262 - 4111
各支所地域課

【減免に該当する身体障害の程度】

障害の程度	1級	2級	3級	4級	5級
視覚障害（注1）					
聴覚障害					
平衡機能障害					
音声機能障害（注2）					
上肢不自由（注3）					
下肢不自由（注4）					
体幹不自由					
心臓機能障害					
腎臓機能障害					
呼吸器機能障害					
ぼうこうまたは直腸の機能障害					
小腸の機能障害					
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害					

注1：視覚障害4級は4級の1のみです。
注2：喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限り、生計を一にする者および単身で生活する障害者を常時介護する者の運転が認められます。
注3：両上肢に障害がある場合に限り、生計を一にする者および単身で生活する障害者を常時介護する者の運転が認められます。
注4：下肢不自由3級については、両下肢に障害がある場合に限り、生計を一にする者および単身で生活する障害者を常時介護する者の運転が認められます。

印は、本人運転のみ該当します。
印は、本人運転、または、生計を一にする者および単身で生活する障害者を常時介護する者の運転が認められます。

療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方はお問い合わせください。

納税証明書は大切に保管を

軽自動車税の納税証明書は、納税通知書の中に印刷されています。
証明書は車検を受けるときに必要です。車検証と一緒に大切に保管してください。
口座振替を利用されている方には、納入確認後に納税証明書を送付しますので、大切に保管してください。
口座振替は5月25日（木）となります。
納期限は5月31日（水）です。

施設名	指定管理者名	指定の期間	
笛吹市石和恵比寿公園	笛吹市石和町恵比寿区	5年間	平成18年4月1日から平成21年3月31日まで
笛吹市境川農産物加工センター	笛吹市境川町石橋区	5年間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
笛吹市大坪ふれあいプラザ	笛吹市境川町大坪区	5年間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
笛吹市春日居しずめふれあいの家	笛吹市春日居町鎮目区	5年間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
笛吹市八代健康ふれあい館	笛吹市八代町竹居区	3年間	平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

◆ 3つの温泉施設の休館日

旧制度 平成18年3月31日まで			指定管理者 管理運営開始 平成18年4月1日から		
なごみの湯	毎週水曜日	12月31日 ～1月1日	なごみの湯 (TEL) 055-230-5551	毎週水曜日	12月31日 ～1月1日
みさかの湯	毎週火曜日	12月29日 ～1月3日	みさかの湯 (TEL) 055-261-6166	毎月第2・4 火曜日	年末年始 休業なし
ももの里温泉	毎週火曜日	12月29日 ～1月1日	ももの里温泉 (TEL) 0553-47-4126	毎週木曜日	年末年始 休業なし

◆ 3つの温泉施設の開館時間

旧制度 平成18年3月31日まで			指定管理者 管理運営開始 平成18年4月1日から		
施設名	開館	閉館 (最終受付)	施設名	開館	閉館 (最終受付)
なごみの湯		午後8時 (午後7時30分)	なごみの湯 (TEL) 055-230-5551		午後8時 (午後7時30分)
みさかの湯	午前10時	午後8時30分 (午後7時30分)	みさかの湯 (TEL) 055-261-6166	午前10時	午後10時 (午後9時30分)
ももの里温泉		午後9時 (午後8時30分)	ももの里温泉 (TEL) 0553-47-4126		午後9時 (午後8時30分)

◆ 石和温泉駅前観光案内所の閉館日及び開館時間

旧制度 平成18年3月31日まで		指定管理者 管理運営開始 平成18年4月1日から	
閉館日	毎週土・日曜日	閉館日	毎週月曜日 (祭日の場合はその翌日)
開館時間	午前9時～午後5時	開館時間	午前10時～午後6時

市民環境部 市民課

住宅用太陽光発電システム設置に補助

地球環境の保全等、意識の高揚を図る一環として住宅用太陽光発電システムを設置した者に対し、市単独補助金を交付し快適な住みよい環境づくりを推進します。

補助の対象者は、次の要件をみたすことが必要です。

- (1) 市内に住所を有する者(市内に自ら居住するための住宅を新築する者を含む。)
- (2) 発電システム設置後(発電システム付き住宅購入後も含む。)、6カ月以内に補助金の申請を行う者(ただし、平成18年4月1日以降の設置日のものを対象とするが、平成17年10月26日以降の設置で、新エネルギー財団の補助金を受けられなかった場合も対象とし「1カ年」以内とする。)
- (3) 電力会社と電力供給契約を締結した者

補助金の額は、発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力(KW表示とし、小数点以下2位未満は四捨五入。)に1KW当たり3万円を乗じて得た額(1,000円未満切捨てとする。)とし、10万円が限度です。

問合せ先 市民環境部 市民課 055-262-4111(内線115) 各支所 住民課

公営企業部 下水道課

平成18年下水道事業受益者負担金について

平成18年の下水道事業受益者負担金が6月に賦課となりますので、お支払のご準備をお願いいたします。

支払いまでの流れ

5月中旬に決定通知書を送付 受益地・受益者負担金の確認をお願いします。

6月1日：納付書及び口座振替納入通知書を送付

受益者負担金のお支払い

5年一括・単年一括支払を希望された方(報奨金がつきます)

納付期限日は『平成18年6月14日(水)』となります。口座振替を希望された方は、6月14日(水)に指定口座より引き落としになります。

なお、納付期限日までにお支払をされなかった(口座振替が出来なかった)場合、支払方法は報奨金なしの分割納付に変更となりますので、ご注意ください。

分割支払の納付期限日

窓口納付	第1期	6月30日	口座振替	第1期	6月26日
		第2期		8月31日	第2期
	第3期	10月31日	第3期	10月25日	
	第4期	12月28日	第4期	12月25日	

不明な点がある場合には、各支所および下水道課総務担当まで連絡をお願いします。

問合せ先 公営企業部 下水道課 0553-26-5547

市民環境部 国民健康保険課

国民年金保険料の納付が猶予されます。大学・短大・専門学生の皆さん！ 学生納付特例制度をご利用ください

国民年金は日本に住んでいる20歳から60歳まで、すべての人が加入し保険料を納め、将来年金を受け取るための制度です。

国民年金は社会全体で相互を支え合う仕組みで、日本の経済社会が続く限り決して破綻することはありません。国民年金は、老後の保障(老齢基礎年金)だけでなく、万が一の事故やケガで障害が残ってしまった場合(障害基礎年金)や、突然一家の大黒柱が亡くなってしまった場合(遺族基礎年金)などにも、あなたの生活を支えます。制度を正しく理解し、保険料はきちんと納めましょう。

しかし、学生で所得がない場合や少ないことにより、保険料を納めるのが困難なときは、「国民年金保険料学生納付特例制度」を利用していただくと、納付期間を猶予することができます。*申請手続きは毎年必要です。

対象となる学生・対象となる学校は...

大学(大学院)、短大、専門学校、専修学校等に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が一定の基準額以下の方。

また、平成17年4月からは、全ての各種学校が対象になりました。(1年以上の課程に在籍している方に限る)

申請して承認されると...

4月~年度末(翌年3月分)までの保険料の納付が猶予されます。

(5月末までに手続きをして下さい。申請が遅れても、学生納付特例の要件を満たしていれば、年度内はさかのぼって承認されますが、障害・遺族基礎年金等の裁定に関しては、申請月が関係します。詳しくは下記、お問合せ先までご連絡ください)

承認を受けた期間は...

・障害や死亡といった不慮の事態には、一定の要件を満たせば、満額の障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

・将来年金を受け取る際の受給資格期間に計算されますが、年金額には反映されません。年金額に反映させるには、保険料を10年以内に納める(追納)必要があります>(*3年目以降は当時の保険料に加算額がつきます。)

手続きに必要なもの

在学証明書または学生証の写し

(証明書等は、学生納付特例を受けようとする年度内に証明を受けたものに限る)

年金手帳

印鑑(本人署名の場合は不要)

*なお、学生ではないが、若年者(30歳未満)の方で保険料を納めるのが困難な方は「若年者納付猶予特例制度」をご利用ください。詳細につきましては下記までお問合せください。

問合せ先 市民環境部 国民健康保険課 055-262-4111(内線124)
甲府社会保険事務所 055-252-1431(代表)

保険証が変更になったら届け出ましょう

平成16年度以降、合併により新市が続々誕生しています。それに伴い、政管健保被保険者証の記号番号が変更になってきています。

老人医療受給者及び県単老人医療受給者の皆さん、皆さんの加入している被保険者証の記号番号が変わった場合は国民健康保険課高齢者医療担当窓口に届出をしましょう。

笛吹市・山梨市・甲州市・中央市・新甲府市・南アルプス市・甲斐市など新市に勤務先のある政管健保被保険者及びその扶養者の皆さんは、今使用している保険証を確認してください。

- (例) 笛吹市合併(平成16年10月12日)に伴う記号番号変更
甲斐市合併(平成16年 9月 1日)に伴う記号番号変更
山梨市合併(平成17年 3月22日)に伴う記号番号変更
甲州市合併(平成17年11月 1日)に伴う記号番号変更

国民健康保険と社会保険の異動については皆さん届けが適切に行われていますが、社会保険同士の異動に関しては、届出を忘れがちです。

異動届けは忘れずに行いましょう。

- (例) 国民健康保険 社会保険.....持物 新旧保険証、印鑑、老人医療受給者証
社会保険 社会保険.....持物 新保険証、印鑑、老人医療受給者証

問合せ先 市民環境部 国民健康保険課 高齢者医療担当 055-262-4111(内線125)

特設行政相談所の開設

春季行政相談強調週間行事の一環として特設行政相談所を開設します。行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続きに関する相談を行政相談委員が受け付けます。お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は守られます。

【行政相談委員】 (敬称略)

氏名	住所	電話番号
長澤 宏 昌	石和町市部	055-262-2846
長沼 佳 子	御坂町井之上	055-262-6183
原田 正 明	一宮町国分	0553-47-1877
矢崎 忠 義	八代町永井	055-265-2092
宮川 洋	境川町石橋	055-266-2120
原田 好 文	春日居町下岩下	0553-26-2300

【日時】

平成18年5月26日(金)
午後1時30分から3時30分まで

【場所】

笛吹市役所3階会議室(旧議長室)

農家の方、非農家の方を問わず 農薬を使用する方はこれまで以上に気をつけましょう！

ポジティブリスト制度の実施に伴う果樹病害虫防除暦等における代替薬剤

品目	使用時期	対象病害虫等	使用薬剤	近接作物例	代替薬剤等
ぶどう	5月上旬	べと病	ランマンフロアブル	ぶどう以外の果樹 野菜(スイートコーン、野沢菜等)	アリエッティ水和剤
	5月上旬 ～6月下旬	着粒増加 新梢伸長抑制	フラスター液剤 (SS散布)	野菜	動噴散布
	5月中旬	灰色かび病	フルピカフロアブル	野菜(スイートコーン、野沢菜等)	ロブラール水和剤
	5月中旬	べと病、晩腐病、 黒とう病	ホライズンドライブフロアブル	ぶどう以外の果樹 野菜(スイートコーン等)	ストロビードライブフロアブル アミスター10フロアブル
	5月下旬 ～6月下旬	無種子化	アグレプト液剤 (SS散布)	ぶどう、ももを除く立木果樹、 野菜	花房浸漬、動噴散布
	6月上旬	チャノキイロアザ ミウム	オルトラン水和剤 ジェイエース水和剤	ぶどう、かきを除く果樹	モスピラン水溶剤(デラウェア)または バリアード顆粒水和剤(大房系)
6月上旬 ～7月中旬	ハダニ類	ダニトロンフロアブル	うめ、すもも 野菜(スイートコーン等)	コロマイト水和剤 スイートコーンの場合は収穫後に散布	
もも	4月中旬 ～5月下旬	せん孔細菌病	アグレプト液剤・水和剤 アグリマイシン マイコシールド	ぶどう、もも、すもも(5月 上旬まで)を除く立木果樹、 野菜	バルノックスフロアブル
	5月上旬	カイガラムシ類	アブロードフロアブル	野菜(野沢菜等)	ダイアジノン乳剤40
	5月中旬～6月中旬 7月中旬～8月上旬	黒星病 果実腐敗病	インダーフロアブル アンビルフロアブル オーシャイン水和剤	野菜(スイートコーン、なす等)	オンリーワンフロアブル
	5月中旬～6月上旬 7月中旬～8月上旬	黒星病 果実腐敗病	バイコラール水和剤	ぶどう 野菜(スイートコーン、野沢菜等)	オンリーワンフロアブル
	5月下旬 ～6月上旬	シンクイムシ類 ハマキムシ類	ダズバン水和剤25	うめ、かき	アディオン乳剤
	7月上旬	ハダニ類	ダニトロンフロアブル	果樹(すもも) 野菜(スイートコーン等)	マイトコーネフロアブル スイートコーンの場合は収穫後に散布
	4月上旬 ～5月上旬	黒斑病	アグレプト液剤	ぶどう、もも、すももを除く 立木果樹、野菜	抗生物質剤は使用しない。
5月上旬	カイガラムシ類	アブロードフロアブル	野菜(野沢菜等)	ダイアジノン水和剤34(シンクイムシ類)	
5月中旬	シンクイムシ類	ダズバン水和剤25	うめ、かき	スカウトフロアブル	
すもも	6月中旬 ～8月上旬	灰星病	インダーフロアブル アンビルフロアブル オーシャイン水和剤	野菜(なす等)	バイコラール水和剤
	6月中旬 ～8月上旬	灰星病	バイコラール水和剤	スイートコーン	アミスター10フロアブル
	6月中旬 ～8月上旬	灰星病	バイコラール水和剤	ぶどう	インダーフロアブル、オーシャイン水和剤
なし (幸水)	4月上旬	黒星病、赤星病	バイコラール水和剤	野菜(スイートコーン、野沢菜等)	トリフミン水和剤
	5月上旬	黒星病	アンビルフロアブル	野菜(スイートコーン、なす等)	トリフミン水和剤
	5月上旬	黒星病	ベルコート水和剤	野菜(スイートコーン、なす等)	バルノックスフロアブル
	5月下旬	ハマキムシ類	カスケード乳剤	野菜(スイートコーン等)	アディオン乳剤
	6月中下旬	黒星病	インダーフロアブル	野菜(スイートコーン、なす等)	アミスター10フロアブル
かき	4月中下旬	カキグダアザミウマ	オルトラン水和剤	ぶどう、かきを除く果樹	モスピラン水溶剤
	5月中旬	カキグダアザミウマ	トクチオン乳剤	かき、なし以外の果樹、野菜	アドマイヤー水和剤
りんご	5月上旬、6月 上旬、9月中旬	黒星病、赤星病、 うどんこ病	アンビルフロアブル	野菜(スイートコーン、なす等)	トリフミン水和剤
	6月中旬	斑点落葉病	ベルコート水和剤	野菜(スイートコーン、なす等)	バルノックスフロアブル
	6月中旬 ～8月上旬	ハダニ類	ダニトロンフロアブル	うめ、すもも、野菜 (スイートコーン等)	マラソン乳剤
	6月中旬 ～8月上旬	ハダニ類	タイタロンフロアブル	りんご以外の果樹、野菜	マラソン乳剤
うめ	4月下旬	黒星病	オーシャイン水和剤	野菜	イオウフロアブル
キウイ フルーツ	4月上旬～下旬	花腐細菌病 かいはよう病	カスミンボルドー 銅シアン水和剤 アグレプト水和剤	キウイフルーツ以外の果樹、 野菜	抗生物質剤は使用しない。
除草剤	残留基準値が低いいため、飛散の少ない噴口(ノズル)を使用し、適用作物や収穫前日数等に十分注意して散布する。				

- 1 農薬の適正使用(製品ラベルの確認、散布器具の洗浄、防除日誌の記載等)、飛散防止に努める。
- 2 代替薬剤等は、収穫期または収穫前に近く、暫定基準値がないか厳しい基準値の作物に近接する園での薬剤選択例とする。
- 3 薬剤選択に当たっては、防除効果や体系防除に留意し、収穫前日数や成分ごとの総使用回数を厳守する。
- 4 農業者相互に、収穫期や使用農薬について連絡を取り合う。

平成18年5月29日から、改正食品衛生法が施行され、食品中に残留する農薬の基準が変わり「ポジティブリスト制度」という制度が導入されます。

ポジティブリスト制度とは？

食品衛生法では、加工品を含む食品に農薬等の残留基準が定められており、基準を超えて農薬等が残留する食品の流通は原則禁止されます。

今回の改正で、これまで国内外で登録のなかったものについても一律基準という残留農薬基準が適用されます。

農家以外の方も農薬使用時には注意を！

非農家の方は「私は農家じゃないから残留農薬なんて関係ない」と考える方が多いのではないのでしょうか？

しかし、農家の方ももちろんですが、非農家の方が家庭菜園や庭木に農薬を使用する際でも、使用した農薬が周辺で栽培しているブドウやももなどの農作物に農薬が飛散した場合に、食品衛生法に定められる残留基準を超えてしまう恐れがあります。

このため、農薬を使用する全ての方がこの制度に関係する可能性を持っています。

どんな時に注意が必要なの？

例えば、家庭菜園や庭木に病害虫が発生し農薬を使用する時や、駐車場など非農耕地に除草剤を使用する時など、近隣にブドウやももなどの農作物が栽培されている場合には注意が必要です。

農薬を使用する際に急に風が吹いたりして、周辺で栽培されている農作物に農薬が飛散することがあるからです。

使用した農薬と農作物の組み合わせによっては、ほんのわずかな農薬の飛散でも残留農薬の基準を超過してしまう可能性があります。

農薬の使用時に注意する点は？

農薬を使用する際は、農家の方、非農家の方に関わらず、農薬のラベルに記載されている適用作物、使用濃度、使用時期及び使用回数などの安全使用基準や注意事項を遵守してください。

さらに、周辺の農作物に農薬が飛散しないよう、以下のような例を参考に対策を行っていただくとともに、農薬を扱う方の安全はもちろん、周辺の住環境に対してもご配慮をお願いします。

不要な農薬散布は行わない。

農薬を使用する前に必ず周辺の状況を確認する。

農薬は風のないときに使用し、風が出てきた場合は使用を中止する。

必要以上に散布量を増やしたり、散布機具の圧力などを上げない。

除草剤の使用にあたっては、薬液の飛散の少ないノズルを使用する。

飛散防止のシートなどを設置する。

状況によっては、周辺の農作物を栽培している農業者に、使用時期や薬剤名などについて農薬使用前に連絡する。

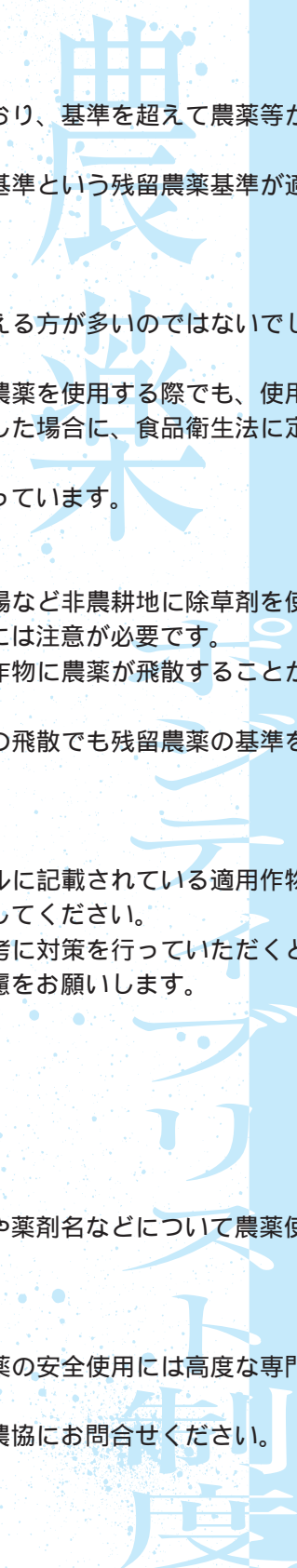
使用の際分からないことがあれば問い合わせましょう

使用する農薬と周辺の農作物との組み合わせはかなりの数になり、農薬の安全使用には高度な専門知識が必要です。

農薬使用の際に分からないことや不安な点がありましたら、最寄りの農協にお問合せください。

笛吹農業協同組合 指導販売部指導課 055-265-1610

フルーツ山梨農業協同組合 営農販売部指導課 0553-21-7755



保健福祉部 児童課

乳幼児医療費助成制度が変わります《平成18年4月診療から》

乳幼児医療費制度の医療費の請求方法等が平成18年4月診療分から変わりました。

国民健康保険に加入の方（市内と市外の医療機関により異なります）

市内の医療機関において受診する場合

医療機関の窓口で『国民健康保険証』と『乳幼児医療費助成金受給資格証』を提示してください。

保険適用内の医療費については窓口において無料となります。

国民健康保険加入の乳幼児の診療にかかる保険給付のうちの自己負担分が市内医療機関に限り無料になります。国民健康保険に加入の方は、『乳幼児医療費助成金受給資格証』の提示が必要となります。（国民健康保険に加入している乳幼児医療費対象者には『受給資格証』を発送します。国保加入の方でまだお手元に届いていない場合はご連絡ください。）

市外の医療機関において受診する場合

保険診療を受け、医療機関に自己負担金の支払いを行い、医療機関ごとに1カ月単位で領収書をまとめ、『乳幼児医療費助成金請求書』に添付し、診療を受けた翌月以降に市役所へ提出してください。

保険点数等の記載がある領収書の添付による請求もできるようになります。
（ただし、今までどおり1カ月単位での請求となります）

社会保険等に加入の方

保険診療を受け、医療機関に自己負担金の支払いを行い、医療機関ごとに1カ月単位で領収書をまとめ、『乳幼児医療費助成金請求書』に添付し、診療を受けた翌月以降に市役所へ提出してください。

保険点数等の記載がある領収書の添付による請求もできるようになります。
（ただし、今までどおり1カ月単位での請求となります）

～領収書についての注意～

保険点数等が記載されていない領収書の添付は受け付けできません。その場合は、今までどおり医療機関からの証明を『乳幼児医療費助成金請求書』に受けた後、提出してください。

乳幼児医療費助成制度とは

乳幼児の保険診療にかかる医療費の一部を助成することにより、乳幼児保健の向上と児童福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

助 成 対 象 通院・・・5歳の誕生日の末日まで（毎月1日生まれの方は前月の末日まで）
入院・・・6歳到達後の最初の年度末まで

請 求 期 間 診療を受けた月から2年以内

振 込 予 定 日 市役所へ請求書を提出した翌月の月末

ただし、高額療養費・附加給付等確認のため、予定より遅れる場合があります

請求書の提出先 市役所児童課（石和町保健福祉センター内）

または、各支所の健康福祉課

問合せ先 保健福祉部 児童課 児童家庭担当 055 - 261 - 1904

代替薬剤

ポジティブリスト制度の実施に伴う主要野菜品目における代替薬剤

品 目	使用時期	対象病虫害等	使用薬剤	近接作物例	代替薬剤等
なす きゅうり	随時	アブラムシ類 アザミウマ類 他	ハチハチ乳剤	スイートコーン 野沢菜 未成熟いんげん	アドマイヤー水和剤 モスピラン水溶剤
なす きゅうり	随時	アブラムシ類 アザミウマ類 他	スタークル（アルバリン） 顆粒水溶剤	スイートコーン 未成熟いんげん	アドマイヤー水和剤 モスピラン水溶剤
なす きゅうり	随時	ハダニ類 他	バロックフロアブル ピラニカEW	スイートコーン 野沢菜 未成熟いんげん	アーデント水和剤 コテツフロアブル 粘着くん液剤
なす きゅうり	随時	うどんこ病 他	フルピカフロアブル	スイートコーン 野沢菜	トリフミン乳剤 ストロビーフロアブル

産業経済部 農政課

農業生産法人の設立を支援します

- 笛吹市農業生産法人化助成金 -

市では、効率的かつ安定的な農業経営を目指し、魅力ある農業経営体の育成と農業の活性化を図るため、農業生産法人の設立を支援します。

助成の対象となるのは、農地を使って農業経営を行う法人であり、農地法で定める事業要件、構成要件及び事業執行役員要件の全てを備えている法人です。

<助成金の交付要件>

農業生産法人であること

農業生産法人の所在地及び生産活動拠点が市内にあること。

農業生産法人として農業経営改善計画の認定を受けることが明確であるか、若しくは業務執行役員要件の役員に市内在住の認定農業者が含まれていること。

法人への農地の権利設定が行われていること。

市内在住の役員に市税の滞納がないこと。

1 助成金の交付は1回限りとし、交付額は農業生産法人設立準備費用等に係る経費の一部とします。

2 対象となるのは、平成18年4月1日以降に設立した農業生産法人とします。

問合せ先

産業経済部 農政課 055 - 262 - 4111（内線231・232）

保健福祉部 介護保険課

平成18年度から介護保険料が変わります

65歳以上の人の第3期（平成18年度～平成20年度）の介護保険料が決まりました

6段階制.....介護が必要な人を社会全体で支えるため、その費用を保険料と公費（税金）でまかなっています。この保険料は、3年ごとの介護保険事業計画の見直しによって改定されますが、今回の改定で65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料は右の表のように決まりました。

また、従来の第2段階（本人および世帯全員が市町村民税非課税）を「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円を超えるかどうかによって新第2段階と新第3段階に分けたことにより、全体で6段階制となりました。

保険料段階		年額
第1段階	生活保護者および老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が市町村民税非課税の場合	23,040円 (基準額×0.5)
第2段階	本人および世帯全員が市町村民税非課税で、「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円以下の場合	23,040円 (基準額×0.5)
第3段階	本人および世帯全員が市町村民税非課税で、「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円を超える場合	34,560円 (基準額×0.75)
第4段階	本人が市町村民税非課税であるが、世帯内に市町村民税が課税されている人がいる場合	46,080円 (基準額)
第5段階	本人が市町村民税課税で合計所得が200万円未満の人	57,600円 (基準額×1.25)
第6段階	本人が市町村民税課税で合計所得が200万円以上の人	69,120円 (基準額×1.5)

激変緩和措置.....年金課税の見直し（平成16年度税制改正）や高齢者の非課税限度額の廃止（平成17年度税制改正）により保険料段階が上がる人については上記にかかわらず激変緩和措置があります。

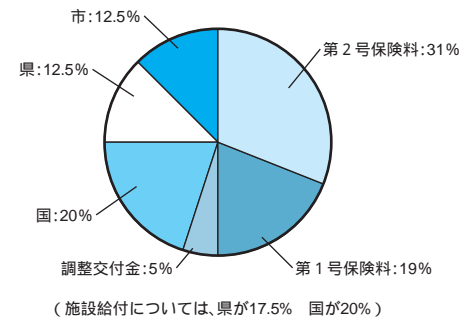
前回との比較.....前回の月額3,000円（合併後平成17年度に保険料基準額を統一）と比べると840円の増加となります。その内容は、次のとおりです。

1号被保険者が負担する割合の上昇.....制度改正により負担割合が18%から19%に変わりました。

地域支援事業費.....制度改正により、介護予防対策や介護が必要な状態となっても地域で自立した日常生活を送れるよう支援することを目的とした新規事業を介護保険特別会計で実施することとなりました。事業費は3年間で2億6,300万円程度を計画しています。

県安定化基金への償還金.....平成15・16・17年度で借り入れた概ね8,900万円を第3期で償還します。

利用者・給付費の増加.....平成16年度実績では利用者数1,760人、給付費33億4,500万円でしたが、平成20年度では利用者数1,944人、給付費37億3,000万円近くが見込まれます。



低所得者（保険料段階が1～3段階の人）の保険料を減額します

対象となる方.....保険料段階が1～3段階で次の から の全てに当てはまる人（生活保護受給者は除きます）が対象となります。毎年申請が必要です。

前年中の世帯全員の年間収入合計額が120万円以下（世帯が3人以上の場合は1人増えるごとに35万円を加算）

世帯全員の預貯金などの合計が350万円以下

市民税が課税されている方と生計が同一でない、またはその人の扶養

（税の扶養親族、医療保険の被扶養者、給与計算上の扶養親族）となっていないこと

世帯全員が居住用資産以外に処分できる資産を持っていないこと

減額の内容.....次の保険料段階に応じた減額となります。

保険料段階が第1・2段階の方.....認定以降の保険料を3/4に減額

保険料段階が第3段階の方.....認定以降の保険料を1/2に減額

問合せ先 保健福祉部 介護保険課 介護総務担当 055-261-1903

保健福祉部 児童課

乳幼児・ひとり親家庭医療費制度 入院時食事療養費についてのお知らせ

平成18年7月診療分より、乳幼児医療費及びひとり親家庭医療費にかかる入院時食事療養費の自己負担分につきましては、助成の対象外となりますので、ご了承ください。

問合せ先 保健福祉部 児童課 児童家庭担当 055-261-1904

保健福祉部 福祉総務課

重度心身障害者医療費助成制度が変わります

現在、重度の身体障害者・知的障害者・精神障害者・障害年金1・2級の受給者に対しては、医療費を助成する「重度心身障害者医療費助成制度」が適用されていますが、平成18年7月以降の診療分から適用条件が変わりますのでご注意ください。

変更となること

入院時の食事代金（入院時食事療養費標準負担額）分は、補助の対象外となります。

これまで所得制限がされていなかった65歳以上の対象者にも、所得制限が設けられます。

変更前		変更後
入院時の食費	支払の対象	支払対象外
65歳以上対象者の所得制度	制限がありませんでした	制限がかかります

変更される基準の日は.....平成18年7月1日以降の診療分からとなります。

手続きのお願い

65歳以上で、現在制度を受けている方は、新たに所得状況届を提出していただく必要がありますので、笛吹市福祉事務所、または各支所の福祉担当に提出してください。郵送でも提出可能です（対象者には5月下旬に所得状況届用紙を送付します）

提出期間.....平成18年6月1日から6月30日まで

提出先.....笛吹市福祉事務所（石和保健福祉センター内） 各支所健康福祉課

問合せ先 保健福祉部 福祉総務課 障害福祉担当 055-262-1271（内線126）

母子家庭等就業・自立支援センターをご利用ください

母子家庭の母や寡婦の就業による自立を支援するため、4月から新たに「母子家庭等就業・自立支援センター」を設置し、就業相談や職業紹介などきめ細やかな就業支援を行います。

開設場所.....県母子福祉センター（甲府市朝日4-5-21） 開設時間.....午前10時～午後4時（平日）

日常生活支援事業をご利用ください

ひとり親家庭や寡婦の方が、病気や出張のときなど一時的な支援が必要な場合に、介護や保育などのサービスを提供する家庭生活支援員を派遣します。

派遣対象家庭.....ひとり親家庭（母子家庭、父子家庭）、寡婦

派遣対象事由.....病気、出張、公的行事への参加、技能習得のための通学など

支援内容.....食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、乳幼児の保育など

利用負担金.....所得により負担金が必要な場合あり

問合せ先 〒400-0025 甲府市朝日4-5-21 TEL 055-252-7014
財)山梨県母子寡婦福祉連合会 FAX 055-253-7046

保健福祉部 高齢福祉課

平成18年度在宅福祉サービス内容

生きがいデイサービス

目的 家に閉じこもりがちな高齢者に、通所によるサービスを提供し、要介護状態への予防を図ります。

対象者 介護保険制度で自立判定の方又は60歳以上のひとり暮らし高齢者等でデイサービスが必要と思われる方。

個人負担金 1日300円(生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯に属する方は免除有り。食事費・入浴代別途個人負担有り。)

利用期間 週3回まで利用可

内容 要介護状態にならないために、デイサービスセンター等において日常動作訓練や、レクリエーションを行い、1日楽しく過ごします。

生活援助員派遣事業

目的 ヘルパー等を派遣し、要介護状態への予防及び自立生活の支援を行います。

対象者 介護保険制度で自立判定の方及び65歳以上のひとり暮らし高齢者等で生活援助が必要な方。

個人負担金 1時間300円(生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯に属する方は、免除有り。)

利用期間 週2回以内(1回1時間) 月9時間以内で調整。

内容 在宅での日常生活の支援(掃除・洗濯・食事食材確保・生活指導)を行います。

軽度生活援助事業

目的 粗大ごみ等の搬出をお手伝いし、要介護状態への予防及び自立生活への支援を行います。

対象者 65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等の方で日常生活の援助が必要な方。

個人負担金 利用料の1割(1時間120円～170円程度)(生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯に属する方は免除制度有り。)

利用期間 随時。1回4時間以内で年6回以内

内容 在宅での日常生活の支援(家屋内外の整理整頓・粗大ゴミ等の搬出等)を行います。

高齢者短期入所助成事業(ミドルステイ)

目的 寝たきりの高齢者等を在宅で介護している場合で、介護者が病気等により一時的に介護できない場合、介護老人福祉施設等に3カ月程度入所させることにより在宅での介護継続を支援します。

対象者 介護保険制度での要介護認定者(要介護3・4・5)、寝たきり度BCの65歳以上、認知症判定者。

個人負担金 1日1,000円(食費・差額室料別途個人負担有り。)

利用期間 介護保険サービス短期入所(ショートステイ)を含み92日以内。

配食サービス

目的 特定高齢者把握事業により把握され、介護予防マネジメント事業により栄養改善が必要とされた高齢者への介護予防、自立生活の支援を行います。

高齢者の地域における自立した生活の継続をさせるために、栄養改善が必要な高齢者で食の確保が困難な方への支援を行います。

対象者 65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等であって必要とされた方。栄養改善が必要な60歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等であって必要とされた方。

個人負担金 6月から1食500円(生活保護世帯、市民税所得割非課税世帯に属する方は、300円)

利用期間 月曜日～土曜日

内容 配食サービスを行います。

介護予防等事業

目的 転倒予防などの介護予防等事業に関する理解を深め、地域の高齢者が自ら介護予防活動に参加し、介護予防に向けた事業を実施します。

やってみるじゃん介護予防事業

対象者 65歳以上の高齢者。

内容 地域の公民館や保健福祉センターなどで介護予防事業を行います。(年間1,200回開催予定)

健やかコミュニティ地区育成事業

対象者 65歳以上の高齢者及び地域の住民。

内容 事業実施の希望地区を募集し、高齢者と一緒にコミュニティづくりを行います。

生きがいづくり支援事業

対象者 65歳以上の高齢者。

内容 社会見学バスや、軽スポーツ大会を開催します。

家族介護支援事業

家族介護教室等

対象者 高齢者を介護している家族や援助者。

内容 高齢者を現に介護している家族や近隣の援助者等を対象に、介護方法等の教室を開催します。

家族介護者交流事業

対象者 高齢者を介護している家族。

内容 介護者を介護から一時的に解放し、介護者相互の交流会に参加させるなど心身の元気回復を図ります。

助成額 上限5万円。

利用期間 年1回。

内容 介護予防を前提とした「歩行・排泄・入浴支援のための手すり設置」などの軽微な改修を行います。新築や改築など大規模工事にかかるものは対象外です。

ふれあいペンダント(緊急通報システム)事業

目的 在宅のひとり暮らし高齢者等の急病または事故等の緊急時に、迅速な救助ができる緊急通報システムを整備し、高齢者の日常生活上の安全の確保と不安を解消します。

対象者 65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者(病弱、緊急性の持病がある者)

個人負担金 無料(電話の基本料金と通話料金は本人負担となります。)

内容 自宅に緊急通報のシステムを設置し、消防署と協力員(本人が予め依頼する)との連携により緊急時に迅速な対応、救助をします。

在宅寝たきり高齢者等紙おむつ助成事業

目的 在宅の寝たきり高齢者等(低所得世帯)に対し、紙おむつ費用の一部を助成します。

対象者 尿失禁等により常時紙おむつを使用している65歳以上の高齢者等で市民税所得割非課税世帯の者

助成金額 月額4,000円

内容 前期(4月分～9月分)を10月に、後期(10月分～3月分)を4月に申請します。申請内容を確認し、助成金額を口座に振り込みます。1か月のうち15日以上在宅日数があれば支給対象の月となります。(入院期間又は施設入所の期間は在宅日数に含まれません。)

申込・問合せ先 保健福祉部 高齢福祉課 055-262-1902
各支所の健康福祉課

訪問理美容サービス事業

目的 居宅において寝たきり等で外出できない高齢者に対し、在宅で理美容を行います。

対象者 65歳以上の高齢者で寝たきり等で外出の困難な方。

個人負担金 理美容代(出張料を助成します。)

利用期間 年間6回。

内容 在宅へ訪問し、理美容を行います。

寝具洗濯乾燥サービス事業

目的 寝具を日に干すことが困難な高齢者に対し、洗濯乾燥を行います。

対象者 65歳以上で寝たきりの方、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯で虚弱等の状況の方。

個人負担金 無料(種類により1部負担有り。)

利用期間 年間洗濯1回・乾燥2回。

内容 寝具の洗濯乾燥を行います。

一人暮らし高齢者見守り事業(乳酸菌飲料の配布による安否確認)

目的 乳酸菌飲料を直接手渡すことにより安否確認を行います。

対象者 75歳以上のひとり暮らし高齢者で虚弱等の状況にあり、安否確認が必要と判断される方。

個人負担金 無料

利用期間 月曜日～金曜日(週3回まで)他のサービスによる安否確認ができていない曜日は対象となりません。

内容 ヤクルトレディーによる安否確認を行います。

居宅整備介護支援事業

目的 日常生活の便宜と介護予防を図るため、予防的な住宅改修の費用を助成します。

対象者 65歳以上の高齢者等で市民税所得割が非課税の世帯に属し、介護保険制度で自立と判定された方および介護保険制度の対象にならない方。

平成18年度老人福祉事業内容

長寿祝金事業

目的 多年にわたり地域社会の発展につくしてきた100歳以上の長寿者を敬愛し、その功をねぎらい、祝金及び顕彰楯を贈ります。

支給対象者 本市に引き続き10年以上住所を有する満100歳以上の方。

祝金 10万円及び顕彰楯。

敬老祝金事業

目的 老人の日及び老人週間の行事として高齢者に支給し、その長寿を祝福するとともに敬老思想を高め老人福祉の増進を図ります。

対象者 9月15日において満77歳・満88歳・満100歳以上の方で、8月1日現在市内に居住し、住民基本台帳又は外国人登録にされている方。

祝金の額

満77歳	年額	3,000円
満88歳	年額	5,000円
満100歳以上	年額	50,000円

9月15日老人の日から9月21日までの老人週間に支給します。

行政区敬老事業

目的 高齢者の長寿を祝い各行政区が、実施する敬老事業に対し助成することにより、市民の敬老思想を高揚し、老人福祉の増進を図ります。

対象者 地域の高齢者。

助成金 行政区からの申請により助成します。

助成対象 (1)行政区が実施する敬老会
(2)行政区が実施する敬老者への慰安事業
(3)その他行政区が独自に高齢者を対象に行う敬老事業

笛吹市地域包括支援センターが4月スタートしました

笛吹市地域包括支援センターとは



住み慣れた地域で自分らしく尊厳ある生活を送ることができるよう地域のみんで支え合い、「できるだけ介護状態にならない」「悪化しない」を目標に介護予防に取り組む拠点の機関です。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等が適切なサービスを提供します。



- ・高齢者のいろいろな相談への対応をします。
- ・要支援、要介護に該当しない方の介護予防サービスの相談・計画をします。
- ・要支援1・2と認定された方の新たな介護予防サービスが適切に提供されるよう調整します。
- ・虐待防止や高齢者の権利を擁護する活動や事業を行います。



相談又はお問い合わせ

笛吹市地域包括支援センター 055 - 261 - 1907 055 - 261 (夜間対応可)
 笛吹市保健福祉部高齢福祉課 055 - 261 - 1902
 相談窓口
 { 笛吹市社会福祉協議会御坂支所・一宮支所・八代支所・境川支所・春日居支所 }
 { 甲州ケアホーム・笛吹市役所各支所健康福祉課 }

～認知症高齢者見守り事業のお知らせ～

認知症のために徘徊のおそれのある高齢者に位置検索装置(GPS)をお持ちいただき、電波を受信することで家族が高齢者のいる場所を確認できるサービスです。



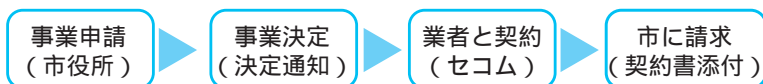
■対象者 在宅で生活するおおむね65歳以上の徘徊のおそれのある認知症高齢者を在宅で介護している同一世帯の家族。

■費用負担 サービス開始にあたり必要な費用
 加入料金 (5,250円)
 付属機器購入料 (6,195円) }うち10,000円を市で助成いたします。

《利用者負担》 業者との契約

月々の利用料金	基本料	月額525円
ご利用の都度かかる費用	検 索 料	コールセンター応答(電話) 1回につき 210円 インターネット検索(月2回まで無料)1回につき 105円
	現場急行料	1回1時間を上限として 10,500円 利用者の要請に応じて委託業者が急行します。
	機器の紛失	10,500円

■手続きの流れ



■位置情報検索システムの概要

1	高齢者に『探索機』を身につけていただきます。
2	高齢者が行方不明になったら、電話かインターネットで検索します。
3	位置確認後、家族または業者が迎えに行ってください。

問合せ先 保健福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当 055 - 261 - 1902

保健福祉部 高齢福祉課

介護慰労金支給事業のお知らせ

笛吹市では、**寝たきり高齢者及び認知症高齢者**を家庭において常時介護している介護者に対し、介護慰労金(年額6万円)を支給します。

1 慰労金の支給対象者は、本年4月1日前過去1年間、本市に住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている者で、**次の各号のすべての要件を満たす高齢者**を同一家庭内において常時介護した介護者の方です。

- 平成17年4月1日現在65歳以上の高齢者
- 本年4月1日前1年間、本市の住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている高齢者
- 本年4月1日現在、寝たきり高齢者又は認知症高齢者の状態にあって、その状態が1年間継続している高齢者(寝たきり高齢者及び認知症高齢者の基準はお問い合わせください。)
- 本年4月1日前1年間のうち、6カ月以上の在宅期間のある高齢者(入院及びショートステイ等の施設への宿泊は、在宅期間には含みません。)

2 申請の方法(申請用紙は、受付場所に用意してあります。)

申請期間 平成18年6月1日(木)～平成18年6月20日(火)
 申請方法 申請用紙に必要事項を記入し、下記まで提出してください。
 申請受付・問合せ先 保健福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当 055 - 261 - 1902
 ・各支所の健康福祉課

前年度に受給された方については、別途個別通知を発送しますので、通知内容により手続きを行ってください。

介護予防 早期発見 早期予防モデル事業 参加者募集中

あなたも気軽に参加してみませんか!

元気で長生きすることを目標に要介護やねたきりの原因を早期に発見し、生活の見直しや改善の実践をおこないませんか。山梨大学医学部の先生方や専門スタッフが個人の状況に応じた無理のないアドバイスを行います。

6月頃	6月中	6月～秋頃	秋頃
健康長寿健診	結果説明会	各自介護予防生活の実践	健康長寿健診
介護になる原因を早期に発見	介護予防の方法を個別検討	2～3回グループでの体操など	取り組んだ成果を確認

応募資格 ・現在介護認定されていないおおむね70歳以上の方
 ・健診や講座に石和スコレーセンターに来所できる方

募集人員 平成17年度から参加されている方に加え新たに40人
 申込締切 平成18年5月15日(月)まで
 申込方法・問合せ 下記あてに電話でお申込みください。

問合せ先 保健福祉部 高齢福祉課 055 - 261 - 1902



笛吹警察署生活安全ニュース No.17

笛吹警察署長の「深沢」です。
地域の皆様とともに、署員一丸となって安全で安心して暮らせる街づくりに貢献していきたいと考えております。
ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。
笛吹警察署長 警視 深沢正和



「行楽シーズン」

WANTED
オウム真理教関係特別手配

公証役場事務長 逮捕監禁致死事件 地下鉄サリン事件 地下鉄サリン事件

現在のイメージ 現在のイメージ 現在のイメージ

お心当りの方は 110番またはフリーダイヤル

0120-006024

ご協力をお願いします！

笛吹市のみなさん、5月の行楽シーズンでは

- 外出中の空き巣被害
- 駐車中の車上ねらい
- 外出先での交通事故

といったトラブルが、多く発生しています。
楽しい休暇を過ごすために…

- 外出時は確実な戸締まりと、ご近所にひと声掛けてから
- 車の中にはバッグや貴重品を置かない
- イライラせずゆとりのある運転を心掛けましょう！

笛吹警察署 055-262-0110 日下部警察署 0553-22-0110

保健福祉部 健康づくり課

献血のおしらせ

どんなに科学が進歩しても、血液は人工的に造ることはできません。患者さんの命を救うため、皆さんの尊い献血をおまちしています。

実施日	実施場所	時間	対象者
5月17日(水)	八代支所	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	16～64歳までの健康な人
5月23日(火)	笛吹市役所		
5月30日(火)	境川坊ヶ峯ふれあいセンター		

- 【持ち物】
- ・本人確認のできるもの（運転免許証、健康保険証、パスポート、各種年金手帳、各種福祉手帳など）
 - ・献血手帳（お持ちでない方は当日発行します）

- ◎問合せ先
- 保健福祉部健康づくり課 055-261-1901
 - 八代支所健康福祉課 055-265-2111
 - 境川支所健康福祉課 055-266-2111

乳幼児予防接種通知対象者

- *対象者には、予診票、契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し契約医療機関にて予防接種を受けてください。
- *他市町村より転入してきた方、予診票のない方、有効期限切れの方はお住まいの地域の下記連絡先までお問い合わせください。

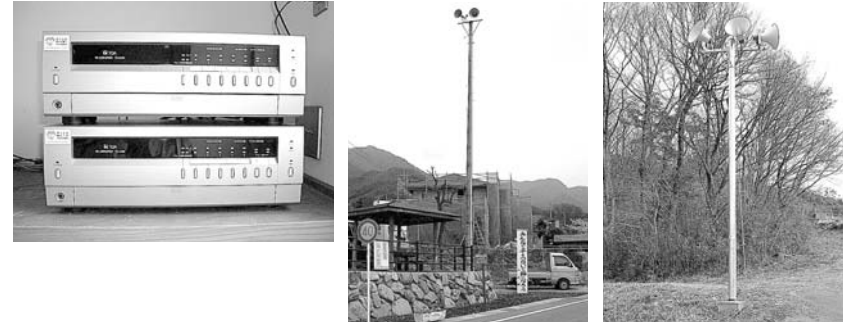


予防接種名	通知対象者
B C G 三種混合Ⅰ期初回・追加 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	平成18年2月生まれ
麻しん風しん混合Ⅰ期	平成17年5月生まれ
二種混合Ⅱ期 (ジフテリア・破傷風)	平成7年5月生まれ
日本脳炎Ⅰ・Ⅱ期	現在見合わせています

- ◎問合せ先
- 保健福祉部健康づくり課 055-261-1901
 - 御坂支所健康福祉課 055-262-2271
 - 一宮支所健康福祉課 0553-47-1111
 - 八代支所健康福祉課 055-265-2111
 - 境川支所健康福祉課 055-266-2111
 - 春日居支所健康福祉課 0553-26-3111

宝くじの助成金で、地域の放送施設を整備

この度、(財)自治総合センターが宝くじの普及広報事業として行なうコミュニティ助成事業の助成金を受けて、八代町奈良原区の屋外放送設備の整備を行ないました。
このようなところにも宝くじは役立てられています。



入札結果のお知らせ

名称	場所	予定価格(円)	決定額(円)	決定業者	入札日
石和東小学校地区児童館備品購入(事務機器)	石和町中川	2,000,000	1,768,500	榑正直堂 山梨店	平成18年3月8日

※金額は税抜き価格です。

H18年4月1日から5月10日JICAボランティア募集中です。

【青年海外協力隊】

ボランティアとして開発途上国の地域住民とともに生活、活動し、その地域の経済および社会の発展に協力するもの。

- ◎ **応募資格** 20歳から39歳までで、日本国籍をもつ人。
- ◎ **協力分野** 農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ
- ◎ **派遣国** 開発途上国約80カ国
- ◎ **派遣期間** 原則として2年間。(短期派遣制度有)
- ◎ **試験** 技術試験、語学試験、面接、健康診断

【シニア海外ボランティア】

自分の持っている技術や経験を途上国の人のために活かしたい、というシニア世代の人たちのための制度。

- ◎ **応募資格** 40歳から69歳までで、日本国籍をもつ人。
- ◎ **協力分野** 計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉
- ◎ **派遣国** 開発途上国約50カ国
- ◎ **派遣期間** 原則として1.2年間(短期派遣制度有)
- ◎ **試験** 書類審査(技術審査等)、面接、語学試験、健康診断書審査

もっと、詳しく知りたい、実際に経験した方のお話を聞きたいという方々のために。
 TEL: 055-228-5419 (担当: JICA 雨宮) E-mail: jicadpd-desk-yamanashiken@jica.go.jp
 また、ホームページアドレス www.jica.go.jp でも詳細、申し込み方法等掲載されています。
 山梨県在住の青年海外協力隊OB・Gが皆さんの夢の実現をサポートします。もちろん、私もお手伝いさせていただきます。お気軽にお問い合わせください。

第3回私たちの絵画展

- ◎ **期間** 平成18年5月8日(月)から14日(日)まで
- ◎ **時間** 午後1時から9時まで(13・14日は5時まで)
- ◎ **場所** 境川総合会館 2階ギャラリーさかいがわ
- ◎ **問合せ先** さかいがわ絵を楽しむ会 新田治江
 境川総合会館
 ☎ 055-266-4223
 ☎ 055-266-2014

桑原大石油彩画展

- ◎ **期間** 平成18年5月16日(火)～29日(月)まで
- ◎ **時間** 午前10時から午後5時まで(期間中は無休)
- ◎ **場所** 境川総合会館 2階ギャラリーさかいがわ
- ◎ **問合せ先** 桑原大石
 境川総合会館
 ☎ 055-266-4469
 ☎ 055-266-2014

高校生のパパ・ママ体験学習会

- ◎ **日時** 平成18年5月13日(土) 午前9時30分～12時
- ◎ **会場** 笛吹市スコレーセンター 1階会議室
- ◎ **内容** ☆乳幼児の特性と保育の知識 ☆乳幼児とのふれあい体験
- ◎ **対象** 高校生 20人～30人
- ◎ **講師** 助産師 榎原まゆみさん
- ◎ **企画・運営** ゆう・ゆう・ゆう笛吹子育てランド・NPO法人 Happy Space ゆうゆうゆう
- ◎ **申込み先** ☎ 055-261-0218 (担当 星太) ※参加費無料、定員になり次第締め切り。 ※当日、ボランティアで参加してください。生後2カ月～2才児の親子も募集します。お兄ちゃん・お姉ちゃんに遊んでもらって子どもは大喜びですよ!

ゆう・ゆう・ゆう笛吹子育てランド



皇月・山野草展開催のお知らせ

- ◎ **期間** 平成18年5月26日(金)～28日(日)
 - ◎ **会場** 笛吹市スコレーセンター 入口フロアー
- 文化協会盆栽部のみなさんが丹精込めて育てた皇月と山野草の展示会を開催いたします。皆様のご来場お待ちしております。

テニス教室を開催します

- ◎ **日時** 平成18年5月25日(木)～6月29日(木)までの毎週木曜日(計6回) 午後8時～10時
- ◎ **場所** 春日居スポーツ広場テニスコート 笛吹市春日居町鎮目1323
- ◎ **対象者** 市内在住の社会人 初級者
- ◎ **定員** 30人
- ◎ **参加費** 3000円(コート・照明代・ボール代等)
- ◎ **持ち物** ラケット・テニスシューズ・タオル等
- ◎ **申込方法** 5月1日(月)から電話で受け付けます。 ※定員になり次第締め切らせていただきます。
- ◎ **申込・問合せ先** 佐藤 ☎ 055-264-2772 吉岡 ☎ 0553-26-2757 (午後7時以降にお願いします)



モーツァルト生誕250年記念 東京モーツァルトアンサンブル演奏会

- ◎ **日時** 平成18年6月3日(土) 午後6時30分開演(6時開場)
- ◎ **会場** 笛吹市スコレーセンター「集会室」
- ◎ **曲目** モーツァルト…ディヴェルティメント(喜遊曲) アヴェ・ヴェルム・コルプス バッハ……………2つのヴァイオリンのための協奏曲 主よ人の望みの喜びよ G線上のアリア 他
- ◎ **合唱** 混声合唱団・快
- ◎ **入場料** 500円(学生は無料)
- ◎ **問合せ先** 笛吹市スコレーセンター ☎ 055-263-7959 指揮: 藤原義章

今年は全員がプロです。ご期待ください。



(昨年の演奏会より)

第19回

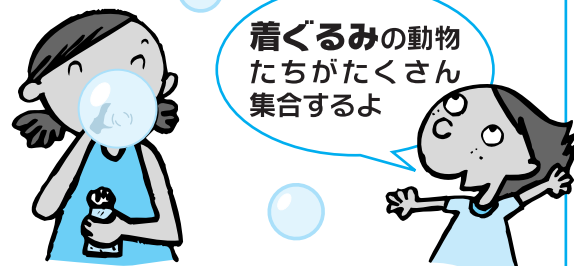
としょかん しゃぼん玉 まつり

来てくれたお友達全員にステキなプレゼント!!

日時 平成18年5月28日(日)
午後1時30分から(雨天決行)

場所 笛吹市スコレーセンター
集会室及び前庭

入場料 無料



~いろいろな道具で大きなしゃぼん玉を作って遊ぼう!~

第1部 おはなし会アンドしゃぼん玉の曲芸

- ★ハンドベル演奏
- ★参加型おもしろゲーム
- ★パネルシアター
- ★しゃぼん玉の曲芸(人間しゃぼん玉)と遊び方
(いろいろな道具を使って飛ばす方法)

~自動しゃぼん玉器が登場するよ!~



第2部 しゃぼん玉をとばそう!

- ★ラケット、おたま、ビーチサンダル、ラップの芯、葉っぱ、焼き網、ひも、針金で作ったユニークな形などを使ってしゃぼん玉を飛ばす。



~広場でみんな
自由にとばして遊ぼう!~

LIBRALY INFORMATION LIBRALY INFORMATION LIBRALY INFORMATION LIBRALY INFORMATION

図書館インフォメーション

図書館情報

笛吹市石和図書館

第19回図書館しゃぼん玉まつり

●5月28日(日)午後1時30分から(雨天決行)
笛吹市スコレーセンター集会室及び前庭(入場無料)

おはなし会タンタン(毎月第2・4木曜日)

●5月11日(木)・25日(木)午前11時~11時30分

家族で始めようブックスタート(毎月第1・3木曜日)

●5月18日(木)午前10時30分から

耳をすませばえほん隊

●5月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土)
午前の部11時~11時30分 午後の部2時~2時30分
毎週土曜日2回開催

笛吹市御坂図書館

おはなし会ぴよぴよん(今月は第2・4火曜日)

●5月9日(火)・23日(火)(第2・4火曜日)
午前11時~11時30分
(この日以外にも要望があれば本の読み聞かせをします)

楽蔵(映画会・お話・工作)

●5月6日(土)午後2時から

笛吹市一宮図書館

おはなしのゆりかご

●5月10日(水)
(あんよ) 午前10時15分~10時45分(1歳6カ月児~3歳児)
(だっこ) 午前11時~11時30分(0歳児~1歳5カ月児)

わかばのおはなし会

●5月21日(日)午後1時30分から

チャレンジ教室

●5月13日(土)午後2時から3時30分
定員:10人 申込締切:5月10日(水) 申込先:一宮図書館

ミニミニおはなし会

●5月7日(日)・14日(日)・28日(日)午後2時から

こどもの日映画会「わんぱくデニス」

●5月4日(木)開演10時から(開場午前9時30分)
会場:いちのみや桃の里ふれあい文化館(入場無料)

ブックリサイクル

●5月4日(木)~5日(金)午前9時30分から午後5時
会場:一宮図書館入館ロビー
(保存期間を経過した雑誌をお譲りいたします。なくなり次第終了となりますので、お早めにご来館ください)

笛吹市八代図書館

バムケロおはなし会

●5月13日(土)午後1時30分から

笛吹市境川図書室

おはなし会さかいがわ

●5月6日(土)午後2時から
(毎週土曜日、随時おはなし会を予定しています)

笛吹市春日居ふるさと図書館

おはなしのへやもも(乳幼児向け)

●5月9日(火)・23日(火)午前10時30分から

おりがみを楽しもう!

●5月13日(土)午前10時30分から

ぱぱとぐらんぱのおはなし会

●5月20日(土)午前10時30分から

おはなしのへやさくらんぼ

●5月27日(土)午前10時30分から

※図書館のおはなし会は、子どもたちだけでなく、敬老会・公民館・まつり・老人ホーム・デイサービス施設・病院等に出向き、年配者の方々にもサービスをさせていただいています。ご要望があれば随時出前おはなし会を行っていますので、下記にお問合せください
※個人的に朗読サービスをお受けになりたい方は、ご相談ください。

■問合せ先 石和図書館 055-262-5959(担当 雨宮)

■ 笛吹市石和図書館 055-262-5959	■ 笛吹市八代図書館 055-265-4011
■ 笛吹市御坂図書館 055-263-0363	■ 笛吹市境川図書室 055-266-2014
■ 笛吹市一宮図書館 0553-47-5220	■ 笛吹市春日居ふるさと図書館 0553-26-2283

5月の図書館休館日

*笛吹市石和図書館 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
*笛吹市御坂図書館 2日(火)・10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水)
*笛吹市一宮図書館 1日(月)・3日(水)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・31日(水)
*笛吹市八代図書館 1日(月)・3日(水)・4日(木)・5日(金)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・31日(水)
*笛吹市境川図書室 3日(水)・4日(木)・5日(金)・7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)
*笛吹市春日居ふるさと図書館 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(水)・29日(金)・31日(水)

※おはなし会などくわしくは各図書館のチラシをご覧ください。



社会保険相談所を開設します

甲府社会保険事務所では、毎月社会保険相談所を開設し、健康保険に関する簡単な事務処理や相談業務、また厚生年金保険並びに国民年金に関する各種相談や受付を行い、事業主や被保険者の方々に便宜を図っております。相談内容は固く厳守されますので、どうぞご利用ください。

日時
平成18年5月16日(火)
午前9時30分～12時
午後1時～4時
場所… 笛吹市商工会本所
問合せ先
甲府社会保険事務所
055 252 1431

統計調査員を募集しています

市では、統計調査員として統計業務を行っていただける方を登録調査員として募集します。

内容
国が実施する各種統計調査工業統計、商業統計、事業所・企業統計などに「調査員」として個人世帯や事務所などに対して、調査の依頼及び調査票の回収などを行っていただく業務です。
市の登録調査員として登録させていただきます。各種統計調査に必要なに応じて調査員をお願いいたします。
資格
20歳以上で責任をもって調査業務を遂行できる方
調査上の秘密が保護できる方
税務・警察・選挙に直接関係ない方
報酬
調査ごとに定められる基準によりお支払いいたします。
調査時期
調査によって時期が異なりますので、調査員として従事可能な

調査のみでも結構です。なお、調査によって調査地域、必要とする調査員数など限りがありますので、ご希望に沿いかねる場合がありますがご了承ください。

問合せ先
秘書政策室 経営政策担当
055 262 4111

働く婦人の家「生活講座」

【フラダンス教室の開催】

日時
平成18年5月10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水)
場所… 笛吹市働く婦人の家
定員… 20人
(定員になり次第締め切ります)
受講料… 無料
申込期間
平成18年4月27日(木)～平成18年5月8日(月)
申込・問合せ先
働く婦人の家
055 265 4596

笛吹川合同水防訓練実施のお知らせ

国土交通省富士川水防連絡会、山梨県、笛吹市では、台風や異常気象による災害から人々の生命や財産を守ることを目的に水防訓練を実施いたします。当日は、木流し工、積み土のう工、川倉工など伝統的な水防工法をはじめ、県消防防災航空隊及び自衛隊のヘリコプターによる救助・救出訓練等が予定されています。

水防に関する良い学習の機会でもありますので、多くの市民の皆様の見学をお願いいたします。
日時
平成18年5月28日(日)
午前9時45分～12時20分
場所
市役所前笛吹川河川敷
問合せ先
総務部 総務課
055 262 4111
建設部 土木課
055 265 4761

やまなし青年セミナー

平成18年度参加者募集

地域を担う青年を養成することを目的とした研修事業です。

訪問国
中華人民共和国(四川省、西安)
テーマ
青少年の意識や彼らを取り巻く家庭環境、男女共同参画の状況教育
内容
観光・文化振興
研修視察、ホームステイ、青少年との交流など
訪問時期
10月上旬～11月下旬(8日間)
募集人員… 20人
参加資格
県内在住の18歳から40歳までの方
募集期間
平成18年5月1日(月)～平成18年6月23日(金)
自己負担金… 110,000円
その他
事前研修6回、事後研修2回以上あり

募集要項の配布

4月下旬から市教育委員会または山梨県青少年課で配布

問合せ先
やまなし青年セミナー実行委員会事務局(県青少年課内)
055 223 1357

フロンティア・アドベンチャー やまなし少年海洋道中参加者募集

八丈島の青い海・青い空のもと、大自然に囲まれて、てっかい体験をしてみませんか。

日程
平成18年8月1日(火)～平成18年8月9日(水)
場所… 東京都八丈島
対象… 県内在住の中学生
内容… 野外生活、海洋体験、漁業体験、交流活動
参加費… 45,000円
(食事代、交通費、保険料他)
定員… 50人
応募期限
平成18年5月10日(水)
問合せ先… 県社会教育課
055 223 1774

小学生から高校生のための夏休み海外派遣参加者募集

内容
ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・キャンプ・野外活動・無人島キャンプ等
派遣先
米国・英国・豪州・カナダ
ニュージーランド・シンガポール
サイパン・カンボジア・フィジー
対象
小学校3年～高校3年生
参加費
14万5千円～47万8千円
締め切り
平成18年6月9日(金)
問合せ先
(財)国際青少年研修協会
03 3359 8421
URL <http://www.kskk.or.jp>

善意のご寄付

- (株)セルバ セルバ笛吹境川店
船久保 康弘 様 (境川町石橋)
- 増田 汀花 様 (東京都西東京市)
- 金丸 清好 様 (石和町四日市場)

お詫びと訂正

広報3月号27ページ掲載、善意のご寄付の記事で住所に誤りがありました。正しくは、望月利彦様(石和町今井)の誤りでした。広報4月号3ページ掲載、第1回笛吹市スキー祭り」の記事で名前に誤りがありました。正しくは、馬場啓允さんの誤りでした。また、18ページ掲載、総合相談をご利用ください」の記事で開催日に誤りがありました。一宮地区の6月15日(木)は6月21日(水)の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

Fuefuki
Scenery of spring
笛吹 春の風景



広蔵院の桜(一宮町金沢)



桃の花見(国分寺跡花見会場)

桜や桃の花が咲く4月。市内はあたり一面ピンクのジュウタンに染まりました。そんな春の風景を紹介します。



ふるさと公園(八代町岡)



さくら温泉通り(石和町川中島)



市役所前笛吹川堤防

編集後記

▼春は出会いと別れの季節です。この度、人事異動で「広報ふえふき」の担当から離れることになりました。合併前から数えると4年間、広報紙の作成という素晴らしい仕事をさせていただきました。その間、住民の方には取材や写真撮影の協力など大変ありがとうございました。この仕事でたくさんの方と出会えたことが自分の大きな財産となりました。では、また会う日まで。(K)

DATA FUEFUKI

人口	72,223人 (-144)
男	35,010人 (-76)
女	37,213人 (-68)
世帯数	25,616世帯 (+13)
H18.4.1現在 ()は前月比	

発行/2006.5.1 山梨県笛吹市役所 編集/秘書政策室・広聴広報担当
所在地/〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111(代)
URL/http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/



PRINTED WITH SOY INK **R100**
この印刷物は、古紙配合率100%再生紙と大豆インクを使用しております。